

インフルエンザ登園届について

- ① インフルエンザの場合、医師の診断書・説明書等はありませんが、登園届（観察経過記録）用紙を保護者に記入・提出していただく必要があります。
- ② インフルエンザ発症後の登園可能な日は、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過してからとなります。（厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より）

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 0日 | 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 |
|  |  |  |  |  |  |  | |
|  |  |  |  |  |  |  | |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

 発熱

 発熱なし

 登園OK

インフルエンザ登園届（観察経過記録） ※保護者記入

組 氏名 _____

1. 受診した日と医療機関名（ 月 日 曜日 医療機関名： _____ ）
2. 診断名 インフルエンザ（ _____ 型） 3. 発症した日（ 月 日 曜日）
4. 体温の経過

| | | | | | | | |
|-------------------|---|------|----|----|-----|---|----|
| 発症した日 | 月 | 日（ ） | 曜日 | 時頃 | 体温（ | 度 | 分） |
| 発症後 1日目 | 月 | 日（ ） | 曜日 | 時頃 | 体温（ | 度 | 分） |
| 発症後 2日目 | 月 | 日（ ） | 曜日 | 時頃 | 体温（ | 度 | 分） |
| 発症後 3日目 | 月 | 日（ ） | 曜日 | 時頃 | 体温（ | 度 | 分） |
| 発症後 4日目 | 月 | 日（ ） | 曜日 | 時頃 | 体温（ | 度 | 分） |
| 発症後 5日目 | 月 | 日（ ） | 曜日 | 時頃 | 体温（ | 度 | 分） |
| 発症後 日目 | 月 | 日（ ） | 曜日 | 時頃 | 体温（ | 度 | 分） |
| 発症後 日目 | 月 | 日（ ） | 曜日 | 時頃 | 体温（ | 度 | 分） |
| 発症後 日目 | 月 | 日（ ） | 曜日 | 時頃 | 体温（ | 度 | 分） |
| 登園する日の朝（解熱後3日目の朝） | 月 | 日（ ） | 曜日 | 時頃 | 体温（ | 度 | 分） |

保護者氏名： _____

印 _____

- ① 医療機関を受診し、インフルエンザの診断を受けたら保育園へご連絡ください。
- ② 登園の際は、登園届（観察経過記録）用紙を保護者が記入・押印し、担任へ提出してください。